

令和6(2024)年度 児童虐待防止の啓発について

令和6(2024)年10月22日 保健福祉部こども政策課

1 目的

児童虐待問題に関する一層の意識の高揚と防止対策の定着を図るため、県民や関係機関等に対し、「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン(11月)」(以下「キャンペーン」という。)を中心に広報・啓発活動等を行う。

2 事業内容

(1) 虐待防止広報啓発

内容	場所	期間
こどもの虐待防止推進 全国フォーラム with とちぎ	ライトキューブ宇都宮	11月4日(月・振休)
「キャンペーン」ポスター掲示	県政広報コーナー(本町交差点地下横断歩道内) 企画展示コーナー(県庁本館1階)	11月1日(金)~8日(金)
	日本郵便(県内主要郵便局21局)	11月中
「キャンペーン」お知らせ 及び「189」周知	とちぎ県民だより	11月号

(2) 庁内での取組

- ・オレンジリボンモニュメント等の掲示 (県庁本館1階 11月1日(金)~29日(金))
- ・とちまるくん人形飾りつけ (県庁本館1階 11月1日(金)~11日(月))
- ・昭和館オレンジライトアップ (昭和館 11月1日(金)~7日(木))
- ・虐待防止に関する懸垂幕の掲示 (県庁北別館壁面 11月1日(金)~30日(土))
- ・オレンジリボンの着用

(3) その他

- ・児童相談所と警察との連携強化:「児童相談所と警察署との虐待対応合同訓練」(11月5日(火))